

被相続人居住用家屋等確認申請書

申請者住所
氏名

住民票に記載の申請者の現住所、氏名、電話番号

電話

下記について確認願います。

下記家屋及びその敷地等は、当該家屋が「相続の時から取壊し、除却又は滅失の時まで事業の用、貸付けの田又は居住の用に供されていたことがないこと」（租税特別措置法第35条第3項第2号）当該敷地（この括弧）
・相続人が複数の場合は、相続人ごとに申請が必要となりますので、「被相続人居住用家屋等確認申請書」は、相続人ごとに一部ずつ作成し、全員分を一緒に提出してください。
・申請の際に必要なすべての相続人の住民票は、原本各一通を一緒に提出してください。
・なお、「申請書以外の関係書類」は、人数分の部数を提出する必要はありませんので、各一通を用意してください。
に供されていた家屋」（同条第5項柱書）及び「相続の開始の直前において被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと（当該被相続人の当該居住の用に供されていた家屋が対象従前居住の用に供されていた家屋である場合には、当該特定事由により当該家屋が居住の用に供されなくなる直前において当該被相続人以外に居住をしていた者（同条第3項第3号）に該当すること
（※1）通知における特定事由と同様（閉鎖事項証明書の所在地番（複数あればすべて））等入所中要件と同じ。

申請被相続人居住用家屋及び敷地等（※3）の所在地 （敷地の所在地番）	福知山市〇〇〇丁目△△番地		閉鎖事項証明書の取壊し日
申請被相続人居住用家屋の建築年月日（※4）	昭和〇〇年〇月〇日	家屋の取壊し、除却又は滅失の日（※5）	令和〇〇年〇月〇日
被相続人の氏名及び住所	福知山市〇〇〇丁目△△番地 （氏名） 福知山 太郎		父 みた続柄
相続開始日（被相続人の死亡日）	令和〇〇年〇月〇日	譲渡日（※6）	令和〇〇年〇月〇日
申請被相続人居住用家屋及び敷地等の取得をした他の相続人の氏名及び住所 ※書ききれない場合は別紙 換価分割の場合は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 家屋 <input checked="" type="checkbox"/> 敷地等	（住所） 東京都中央区〇〇〇丁目△番◇号 （氏名） 福知山 二郎	土地登記簿の所有権移転の日 共有相続の場合は申請者以外の方の住民票に記載の氏名、住所 ※共有でない場合は、記入不要
相続人（※7）の数（申請者含む） ※該当する□に✓	<input checked="" type="checkbox"/> 2名以下 【特別控除額の上限額 3,000万円】		<input type="checkbox"/> 3名以上 【特別控除額の上限額 2,000万円】

（※3）申請被相続人居住用家屋及び敷地等は、被相続人から相続又は遺贈（贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含む。以下同じ。）により相続（以下同じ。）が取得したものに限る。
（※4）申請被相続人居住用家屋は、昭和56年5月31日以前に建築されたものに限る。
（※5）申請被相続人居住用家屋の閉鎖事項証明書に記載された取壊し等をした日（未登記の場合は解体工事の請負契約書等により確認した解体日等）を記載する。
（※6）申請被相続人居住用家屋の敷地等の譲渡は、相続開始日から起算して同日以後3年を経過する日の属する年の12月31日までの間にしたものに限る。なお、本申請書を用いての申請は、令和6年1月1日以降に譲渡をしたものに限る。
（※7）相続又は遺贈により申請被相続人居住用家屋とその敷地等のいずれも取得した相続人に限る。

被相続人居住用家屋等確認書

上記について確認しました。

※市区町村記入欄

確認年月日	年	記入不要
確認を行った市区町村長		
		印